

防災行政無線整備

第5回

■問い合わせ
政策企画課 ☎ 74・1007

屋外拡声子局による 運用を開始

平成18年度から整備を開始した防災行政無線は、各家庭に取り付ける戸別受信機を除いた設備が完成しました。

それぞれの設備のテストや調整を終え、8月から町内109か所に整備した屋外拡声子局（スピーカー）による運用を開始します。これにより、災害時には災害情報や避難勧告、避難誘導などの情報を町内の全ての地区に放送することが可能になります。

○放送内容

・災害情報

災害が起きる危険が高まった時や災害が発生した時

警戒情報や避難情報など

・サイレン

緊急時にはサイレンを鳴らし、音声で状況をお知らせします。（火災情報など）

・時報チャイム

点検放送も兼ね時報のチャイムを鳴らします。

・お知らせ

町からのお知らせなど

○放送内容の確認

各家庭に戸別受信機が設置されるまでは、屋外拡声子局（スピーカー）を利用して町からのお知らせなどを放送します。

しかし、屋外拡声子局（スピーカー）は屋外にいる方を対象にした放送設備であるため、場所によ



ては屋内で聞き取りにくい場合があります。そのような時に放送の内容を確認するため電話応答装置を設置しています。

内容を確認したい場合は次の番号へ電話してください。

放送の内容の確認

☎ 79・0898 やくば

※久賀地区や橘地区では、各家庭に戸別受信機が整備されるまでの間、緊急放送以外の町からのお知らせなどは従来どおり農協放送や既設の防災行政無線を使って放送します。